

鴨川条例点検ワーキンググループについて

1 目的

鴨川条例が施行されて10年経過することから、条例の内容が社会的変化等に対応できているか点検を行う。

2 進め方

5回程度開催し、以下の2つの内容を並行して進める。

- ・事務局から条例の施行状況や条例に対する府民の意見等を説明する。
- ・関係各分野（治水、利用、環境など）を代表する者から意見を聴取する。

3 構成メンバー

鴨川条例と河川法等関係法令との整理を行う必要があるため、座長、副座長及び法律関係のメンバー4人から構成する。

- 金田 章裕（座長） 京都学・歴彩館 館長、京都大学名誉教授
- 川崎 雅史（副座長） 京都大学大学院 工学研究科 教授
- 新川 達郎（副座長） 同志社大学 政策学部 教授
- 野崎 隆史（法律） 弁護士（元京都府総務部政策法務課法務調査役）

4 関係各分野から意見聴取するメンバー

(1) 前文・第1章総則（第1条から第5条）

鴨川を美しくする会 杉江貞昭事務局長（全分野）

(2) 第2章 安心・安全の確保（第6条・第7条）

- ① 京都大学大学院経営管理部 戸田圭一教授（河川工学）
- ② 京都府立大学大学院生命環境学部 三好岩生助教（森林科学）
- ③ 京都府森林組合連合会 森井一彦代表理事専務
- ④ 京都市森林組合 米津雅貴参事

(3) 第3章 良好な河川環境の保全

第1節 鴨川環境保全区域（第8条から第12条）

第2節 良好な景観の形成（第13条から第15条）

- ① 京都市都市計画局都市景観部景観政策課 門川信一郎課長補佐（景観政策）
- ② 木屋町会 田中博会長（納涼床及び室外機対策関係の自治会会長）

(4) 第4章 快適な利用の確保（第16条から第23条）

- ① 京都中央信用金庫 大上浩史理事（経済界）
- ② 京都女子大学現代社会学部 諏訪亜紀教授（府民協働）
- ③ 大学コンソーシアム京都 学生交流事業部 藤井啓太郎次長（学生ボランティア）

(5) 第5章～第7章 府民協働の推進・雑則・罰則（第24条から第34条）

- ① 京都市観光協会 北川洋一事務局長（観光産業界）
- ② 左京医師会 藤田宗顧問（府民協働）
- ③ 京都自然教室代表 八木雅之教授（府民協働）

5 スケジュール

【29年度】

9月8日	10月27日	11月27日	12月22日	1月26日	2月21日	3月26日
第38回 鴨川府民会議	第1回WG	第2回WG	第39回 鴨川府民会議	第3回WG	第4回WG	第40回 鴨川府民会議
◆報告 ・WGメンバー ・日程 ・意見交換内容	①前文 ②第1章(府、府民等の責務) ③第2章(安心・安全の確保) ④第3章(鴨川環境保全区域) (良好な景観の形成)		◆意見交換 第1回・第2回の WG結果	①前文 ②第1章(府、府民等の責務) ⑤第4章(快適な利用の確保) ⑥第5章(府民協働の推進) ⑦第7章(罰則)		◆意見交換 第3回・第4回の WG結果

【30年度】

11月22日	12月21日
第5回WG	第43回 鴨川府民会議
議論のまとめ	◆第5回のWG 結果

※以降、適宜、府民会議で議論